

令和3年度 都道府県等における消費者事故等（生命・身体被害分野）の通知  
手順の状況について

消費者庁消費者安全課  
令和3年11月18日

標記について、「令和3年度 地方消費者行政の現況調査」（調査時点は令和3年4月1日）による都道府県等における通知手順の調査結果を取りまとめましたので、以下のとおり公表します。

記

通知手順	回答数	
	都道府県	政令市
(1) 消費者事故等の情報を得た部局がそれぞれ消費者庁に通知する。	31	15
(2) 消費者事故等の情報を一旦消費者行政担当部局（消費者行政担当課や消費生活センター等）に集約した上で、消費者庁に通知する。	12	4
(3) 消費者事故等の情報のうち、重大事故等の通知については、消費者事故等の情報を得た部局において消費者庁に通知し、重大事故等を除く消費者事故等の通知については、消費者行政担当部局（消費者行政担当課や消費生活センター等）に集約した上で消費者庁に通知する。	3	1
(4) その他	1	0
合計	47	20

※地方公共団体別の通知手順は別紙参照

以上

別紙

都道府県・政令指定都市別回答一覧

都道府県名	回答	都道府県名	回答	政令指定都市名	回答
北海道	(2)	滋賀県	(2)	札幌市	(1)
青森県	(1)	京都府	(1)	仙台市	(2)
岩手県	(1)	大阪府	(1)	さいたま市	(3)
宮城県	(1)	兵庫県	(1)	千葉市	(1)
秋田県	(1)	奈良県	(1)	横浜市	(1)
山形県	(2)	和歌山県	(1)	川崎市	(1)
福島県	(1)	鳥取県	(1)	相模原市	(1)
茨城県	(1)	島根県	(2)	新潟市	(2)
栃木県	(1)	岡山県	(1)	静岡市	(1)
群馬県	(1)	広島県	(1)	浜松市	(1)
埼玉県	(1)	山口県	(1)	名古屋市	(2)
千葉県	(1)	徳島県	(2)	京都市	(1)
東京都	(3)	香川県	(1)	大阪市	(1)
神奈川県	(1)	愛媛県	(1)	堺市	(1)
新潟県	(4)	高知県	(2)	神戸市	(1)
富山県	(3)	福岡県	(1)	岡山市	(2)
石川県	(1)	佐賀県	(1)	広島市	(1)
福井県	(1)	長崎県	(3)	北九州市	(1)
山梨県	(2)	熊本県	(1)	福岡市	(1)
長野県	(2)	大分県	(2)	熊本市	(1)
岐阜県	(1)	宮崎県	(1)		
静岡県	(1)	鹿児島県	(2)		
愛知県	(2)	沖縄県	(2)		
三重県	(1)				

【参考・回答集計】

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
都道府県	31	12	3	1	47
政令指定都市	15	4	1	0	20
市区町村*	927	579	56	167	1,729
計	973	595	60	168	1,796

\*市区町村には、消費者行政を推進している特別地方公共団体（広域連合、一部事務組合）を含みます。